

つくしだより



令和6年5月号

JR・大手私鉄の精神障がい者への
交通運賃割引が実現！

都連会長 眞壁 博美

4月11日、精神障がい者運賃割引を適用していなかったJRグループと大手私鉄が制度導入を発表しました。「みんなねっと」からの連絡より先に、テレビで報道され、夢じやないかと、思わず頬を叩きました。これで、2025年4月には、JRグループ6社と大手私鉄16社（東武、西武、京成、京王、小田急、東急、京急、東京メトロ、相鉄、名鉄、近鉄、南海、京阪、阪急、阪神、西鉄）が揃って、精神障がい者の運賃割引を導入することになります。

◆運動の経緯

みんなねっとでは、2014年6月5日第7回定期総会で「身体・知的障害者同等に交通運賃割引制度の適用を求める決議」を採択しました。そして「JRなど交通運賃割引推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、全国の家族（会）が力を合わせて取り進むことを決定しました。

そして、2014年12月～翌年2月全国47都道府県の家族・当事者を対象に交通運賃に関する全国アンケート調査を実施しました。2015

年4月27日、4,818名の調査結果をまとめ、厚労省記者クラブで記者会見を行い公表しました。

2016年5月13日、国会請願署名62万筆の提出中央行動に全国各地から家族会員162名が参加し、紹介議員を承諾した議員は174名（参議院59議員、衆議院115議員）に達しました。この時は継続審議となりました。

2017年4月1日より、西鉄が精神障がい者への運賃割引を実施。2018年10月、日本航空グループと2019年1月全日空グループ等航空会社が精神障がい者に対する割引の適用とともに、障がい者に対する航空旅客運賃割引の適用拡大をしました。

2019年6月26日（2016年から毎年取り組んで4回目）、第198国会でついに衆参両院の国土交通委員会JR等の交通運賃割引制度を精神障がい者も対象とする請願が採択がなされました。

そして、2021年4月15日、赤羽一嘉国土交通大臣へ要請を実現しました。岡田久美子理事長は「運賃割引の実現は、所得補償観点からだけでなく、精神障がい者のみが制度

から除かれている状態が、自分たちの存在が否定されており、尊厳をも踏みにじること、差別偏見を助長することにもなる」と訴えました。これを受け、同年6月11日には、「真の共生社会実現に向けた新たなバリアフリーの取組」という国土交通大臣指示がだされ、公共交通機関における精神障がい者割引の導入促進が打ち出されたのです。

その後、選挙により斉藤大臣に交代となり、幾度となく国会質問でこの課題が取り上げられました。

この間2022年4月に近鉄、2023年京急、名鉄、南海、京王など、大手私鉄も精神障がい者運賃の割引を条件付きながら実施となってきました。

◆今後の課題

10年にも及ぶ粘り強い運動でやっと他障害と同じ地点に立てました。この成果に確信を持ち、今後は、各社とも障害種別を超えて、100km以下の同伴条件も廃止し、すべての手帳所持者が割引の対象となる制度に改善を求めていきたいと思います。



第四二回日本社会精神医学会

都連理事補佐 寺澤 元一

本年三月中旬、爽やかな青空の下、仙台の東北医科大学において、表記の学会が「社会に伝え貢献する精神医学」をテーマに開催されました。学会は、多様な議論を歓迎する観点から、その門戸を精神科医だけでなく、多職種、当事者と家族にまで広く開いており、私も家族の立場で参加しました。多くの発表が分科会で並行して行われましたが、関心が惹かれた発表の幾つかを私なりにまとめて、以下にご紹介します。

一、国立病院機構仙台医療センターの岡崎伸郎氏は、日本の精神保健福祉のあり方を根拠づける精神保健福祉法等について、抜本的な改革を要すると唱えました。

【要旨】

精神保健福祉法は、頻繁な改正を経てきた。その骨格は、精神患者の医療の適正化や権利擁護を規定する部分と、精神障害者の福祉制度を規定する部分とが混交する巨大な複合法である。同法のこの性格が精神保健福祉の抜本的な改革を困難にしている。また、精神保健医療関連法の改正論議は、いつも社会を震撼させる虐待や殺傷事件を契機に、公安的・反社会的な対応に議

論が集中し、精神医療が抱える構造問題の改革はいつも積み残された。こうした中、二〇二二年、障害者権利条約に基づく障害者権利委員会が対日審査の結果として総括所見を公表。「障害を理由とした差別的な強制制度」である精神保健福祉法の廃止を勧告する厳しい内容であった。今や、非自発的入院制度の改革と共に、精神科医療の人員体制と診療報酬を一般医療水準並みに引き上げることで、精神科医療の抜本的な質の向上を図る刷新が必要である。

二、近年、社会的入院等の解消のため、「病院内ケアから地域ケアへ」が標榜されていますが、家族依存を軽減する地域ケアが重要です。国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所の藤井千代氏は、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」（以下「にも包括」という）における早期介入と多職種連携の必要性を論じました。

【要旨】

本年四月から施行の改正精神保健福祉法の下で、市町村は、「にも包括」の構築に向けて一層の取り組みが求められる。他方、独自調査によれば、市町村の多くが慢性的な人手不足に陥っており、約半数が精神保健相談で困難事例を抱えている。具体的には、未治療や治療中断、引きこもり、

虐待等である。対策として、市町村は、保健所や精神保健福祉センターからのバックアップを確保し、精神科医療機関と連携することが必要である。地域住民の精神保健における潜在的なニーズや課題に早期に介入することも重要である。早期介入では、薬物療法よりも心理社会的介入を重視すべき場合や、生活課題への対応を要する場が多いため、多職種・多機関連携のためのケースマネジメントを要する。

三、「にも包括」の重要な一画は、アウトリーチですが、様々な形態があります。東京都立松沢病院の西宏隆氏は、地域移行と定着支援の実践例として、松沢病院が実施している新たなアウトリーチ事業を紹介しました。アウトリーチの普及が望まれます。

【要旨】

昨年発足した新たな精神科訪問看護のアウトリーチ・チームが「ラチッタ」の名称で活動している。その目的は、①精神障害者の安定した地域生活を支えること、②当事者のリカバリーをサポートすること、③新たな長期入院発生予防に取り組むことの三つである。従来の訪問看護部門に精神保健福祉士と作業療法士が加わり、精神的不調がある方が地域で生活できるよう、多職種チームで事業を展開している。

あおき会訪問(三鷹市)

都連副会長 豊田 英夫

日時 2月22日 13時30分～15時30分
場所 元気創造プラザ内会議室
参加者 9名

三鷹駅で会長の土屋秀雄さんと待ち合わせして会場に向かいました。土屋さんは大分ご高齢とお見受けしましたが、大変お元気でかくしゃくとしていられました。

三鷹市役所前のバス停で降りると、市役所は大分築年が古いようですが、奥にある、新しい地下2階、地上5階建ての「元気創造プラザ」内の会議室が会場でした。

話は、まず私の子どもの、いじめによる不登校、精神障害の発症、それへの父親としてのかわりについて話しました。

子どもは自閉・スペクトラム症と学習障害があり、教師も指導に困り、周りからはいじめにあたりして小学校4年から不登校、中学は1日も行かず、入った高校は6月中退、旧大検を通して入った大学も、レポートを提出せず単位不認定で、結局中退。その間に統合失調症を発症。現在は自宅で妻と三人で暮らしています。

子どもは、美術館や博物館へ行くのが好きで、障害者手帳を有効に使って私と一緒に出かけ互いに今を楽しく生きています。

この話の後で、私の平均余命までの間に私と妻がやらなければならない事について話しました。

①お金の事 ②住宅の事 ③日常生活をどう過ごすかについて順次話しました。
①のお金のことについては、遺言や信託を利用しての残し方、管理については。成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用について。 ②我が家は戸建てですが、それを維持するのは難しいのでどうするか？更に、様々なG・Hの形態があることを紹介。 ③様々な社会資源の活用によって過ごせるようにしておくというような話を話しました。

渋谷太陽の会を訪問して

都連副会長 植松 和光

久しぶりの渋谷駅、平日にも関わらず、人の多いこと、特に外国人の多さにびっくりしながら会場である渋谷パルコ先の「渋谷ねぼら子育て支援センター」へと向かいました。新しい渋谷区役所、渋谷公会堂がすぐそばにありとても立地条件のいい所です。

交流会兼学習会は4月12日(日)午後1時30分から始まり、午後3時30分に終わりました。今年度最初の家族会交流会とのこと、渋谷区の福祉部長や担当課長さん、保健師さんなど多数がお見えになり挨拶をしました。私も何年も家族会活動を行っていましたが年度替わりにこのように行政の方がご挨拶に来るなんてことは初めてでしたのでびっくりでした。渋谷太陽の会が長年行

政といい関係づくりをしているのがわかりました。参加者はご家族が9名渋谷区の方が6名でした。

最初の学習会では、東京八王子市にある精神科病院滝山病院事件に関連して「滝山病院事件は何故起きたのか」その現状と課題について1時間ほどお話をさせていただきました。滝山病院は東京では数少ない身体合併症患者、特に人工透析の長期療養患者を受け入れている病院です。今回の虐待、暴行事件の背景にあるもの①理事長、院長の無責任体質②看護師の仕事への関心の乏しさ③医師の職場環境への関心の乏しさなど問題点を説明しました。

次に身体合併を抱える長期療養患者の今後の課題についてお話をさせていただきました。今後、精神障がい者の高齢化が増々進み高血圧、肝臓、腎臓等内臓疾患や整形外科的な疾患が増加する。現在、急性期の受け皿はある程度あるものの、療養型の身体合併症患者の受け入れ病院増設が急務となるので、特に、都立病院が慢性期の身体合併症患者を受け入れることが急務であること。他の精神科病院で滝山病院と同様の虐待等を行っている可能性があるのですべての病院調査をすること。

交流会は30分ほど、参加された会員の皆さんが近況などを話されました。とても、アットホームな家族会でした。太陽の会の皆様有難うございました。

家族会交流コーナー

このコーナーは、家族会間やつくし会との情報交流の場です。より良い家族会活動のために役立つ場にしたいと思っています。載せたい情報を毎月20日までに、つくし会事務所にメール(tsukushikai@chorus.ocn.ne.jp)またはFAX(042-453-7534)までお寄せください。

【情報提供】 東京都障害者総合美術展作品募集のお知らせ

応募締切 令和6年5月24日(金) (消印有効)

展示期間 令和6年7月18日(木)～7月22日(月) 展示会場 西武池袋本店7階南特設会場

出品企画 絵画・写真 タテ+ヨコの合計220cm以内(額装を含む)

応募方法 ①出品申込書(作品の写真添付) ②返信用レターパック) ①②を郵送

出品申込書送付先 〒162-0022 新宿区新宿1-18-1 2 柳田ビル3階 財団法人日本チャリティ協会

東京都障害者総合美術展事務局 TEL03-3341-0803 FAX03-3359-7964

出品を希望される場合は、事務局に出品申込書、募集要項の送付をお問い合わせください。

東京つくし会事務局

開設日変更のお知らせ

東京つくし会事務局は、1月より開設日に変更になりました。事務員の外出や休みなどで不在のこともあり、ご迷惑をおかけすると思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

開設日 : 月・火・金
(水・木・土日祝は休み)
開設時間は変更ありません。
(10:00～15:00)

★講演会のお知らせ★
○障害年金を学ぶ会
日時 5月18日(土) 14時～16時
講師 社会保険労務士 丸橋 俊博先生
会場 砧総合支所成城ホール4階 集会室B
主催 せたがや障害年金支援センター
☎03-6750-2280
東京つくし会「障害年金相談」を
お願いしている丸橋先生のセミナーです。
○統合失調症の急性期―入院と退院
日時 6月8日(土)
講師 精神科医・大泉病院社会医療部長
山澤 涼子先生
主催 新宿フレンズ
会場 新宿フレンズHPで
ご確認ください。

編集後記

我が家の近くには播磨坂さくら並木があり、今年はコロナの制約もなく遠方から多くの人が来ました。若葉の新緑に変わりがドレール沿いには、文京区の花つつじが満開！終ると六月には白山寺社のあじさいが咲き私達の目を楽しませてくれます。夫の入院、介護ははじまり我が家の花壇の花も私の心を支えてくれホッとひとときを与えてくれます。又三年前、私にかわいい小さな恋人？が出来ました。通園で家の前をニコニコしながら通り、その内、お話したり小さなプレゼントやお手紙のやりとり“おはよう”元気な声が私を元気にしてくれ、かわいい出会いに感謝です。会える事にワクワクして待っている自分に若かった頃を思い出したりして、うれしいです。四月半ば運賃の割引対象の情報が入りました。京成・今年の六月、東京メトロ・八月、阪急、阪神・来年一月、JR、西武、東武、小田急、相鉄、京阪・来年四月より割引対象になります。運動の成果が、やっと一気に動き願いが叶いました。行動範囲が広がり生活もより豊かになってくれることでしょう。

都連理事 前山 栄江

つくしだよりは赤い羽根共同基金の配分を受けて発行しています。